

令和6年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和6年12月17日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

（1）村上まゆ子 議員

（2）今田 佳男 議員

（3）蕎麦田俊夫 議員

令和6年12月17日開議

(令和6年12月17日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	欠 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開議

議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第３号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第１

議長（高重洋介君） 日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位４番、村上まゆ子議員の登壇を許します。

２番（村上まゆ子君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、発言通告書に従いまして、令和６年第４回一般質問を行います。飛翔会の村上まゆ子です。

令和４年１１月の初当選から２年が経過いたしました。この議場での一般質問も最後ですので、気を引き締めて頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

１、竹原観光地域づくり法人について。

先月の憧憬の路においては、市内外より多くの方々がたけはら町並み保存地区に足を運んでくださり、訪れた方の中には、幻想的であった、すてきだった、花火を毎年上げてほしいなど感動の声が多く聞かれました。関係者及びボランティアスタッフの皆様には頭が下がるばかりです。毎年ありがとうございます。

現在、広島市内のドリミネーションでも憧憬の路で使用した竹細工が展示され、広島市内の夜の町を美しく彩っています。来年もさらにパワーアップした憧憬の路を期待しております。

さて、令和５年度より新事業として竹原観光まちづくり機構が始動いたしました。竹原観光まちづくり機構は、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地づくりのかじ取り役となる観光地域づくり法人ことＤＭＯを立ち上げています。

竹原の魅力を国内外に届けるために作成したプロモーション動画は私も拝見いたしましたが、竹原の人気観光スポットやバラエティー豊かなグルメの紹介など、竹原の魅力が伝わる内容になっていると感じました。

そこで以下の点についてお伺いいたします。

1、DMOが担う業務は何かを改めてお伺いいたします。

2、DMO創設後、これまでの具体的な取組や成果についてお伺いします。

3、令和6年度の予算書に、DMOは各観光関連組織、事業者と連携することにより観光客数及び観光消費額の向上を図るとありました。具体的な連携内容と進捗状況についてお伺いします。

4、DMOが自走していくための今後の計画について、具体的にお伺いします。

2、コワーキングスペースの在り方について。

令和6年9月から竹原商工会議所1階にコワーキングスペースSOLFILがオープンいたしました。このコワーキングスペースは、利用者間の交流による新たなビジネスの創出、企業活動の活性化及び観光情報発信の拠点として交流人口、関係人口創出へつなげる場所となるよう設置されました。商工会議所の1階にあるため、竹原駅からも徒歩5分程度であり、作業に必要な機材などもそろっており、利用された方にも好評であるとお聞きしております。

愛媛県東温市においては、住民が生きがいを持って暮らし続けられる住みたくなる地域づくりを目指し、多世代が気軽に交流できる、ちょっとした特技を生かせる交流拠点として横河原ぷらっとHOMEを平成28年3月よりオープンしています。この施設は、多世代交流拠点として空き家をリフォームし、様々な世代の人々が誰でも気軽に立ち寄れる地域の家、新しい交流やアイデアを生み広げていく地域活性化の拠点というコンセプトの下、運営されています。

また、広島市の中区においても、学生の利用者を中心としたコワーキングスペースAxEL、が2022年4月に開設されました。この施設は、地域と世代の交差点になることをコンセプトに企業と学生のコラボレーションを促進するよう運営されています。

これらの施設がとても魅力的な点は、多世代が気軽に利用できる点と学生は無料で利用できる点です。また、横河原ぷらっとHOME開設に当たっては、住民参加型のワークショップを開催し、どんな施設にしたいかなど施設のイメージや実際の運営体制、施設のルールについても住民の意見を聴き、しっかりと話し合っただけで決められたそうです。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、まずこの施設のコンセプトについて、ターゲット層、利用者数の目標など市が考えるコワーキングスペースの在り方について見解をお伺いします。

2、次に、コワーキングスペースの活用状況について、市民や利用者への認知度及び利

用者数の現状から今後の課題や対策をお伺いします。

3、現在竹原市においては、学生が静かに学習できる図書館などのスペースがありません。複合施設設立までの間、学生の居場所として利用できるようコワーキングスペースを開放するべきではないかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終了いたします。

議長（高重洋介君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 村上議員の質問にお答えいたします。

1 点目の竹原観光地域づくり法人についての御質問でございます。

観光地域づくり法人、いわゆるDMOは、観光地域としての魅力を高めるため様々な組織が一体となり、プロモーションやブランディング、マーケティング・マネジメント、商品造成などを行い、観光客を誘致することで地域経済の活性化を図ることが主な目的であります。

一般社団法人竹原観光まちづくり機構につきましては、令和4年12月に竹原市観光協会、竹原商工会議所、竹原市が連携して単独市域で活動する地域DMOの登録を目指して設立され、本年3月に候補DMOとして登録されたところであります。

設立後の主な取組といたしましては、竹原市観光振興計画の行動計画となる竹原未来の観光ブランド戦略プランを策定し、「SETOUCHI・竹原未来への歓交物語」をブランドビジョンとして、キャッチコピー、ブランドロゴの作成をはじめ、4つのブランドコンセプトの基に20項目のアクションプランを取りまとめております。

この行動計画は、民間事業者等との連携により取り組むものでありますが、竹原DMOは主に観光プロモーション、観光まちづくり、ふるさと納税、移住・定住の4事業に取り組んでおります。これまでの具体的な取組と成果につきましては、観光プロモーション事業につきましては、インバウンド誘致事業として香港、台湾、タイで開催される海外の観光関係者が集まる旅行博への出展や旅行代理店への営業活動を行っております。旅行博におきましては、インバウンド向けSNSへの登録の呼びかけによりフォロワーを獲得後、本市のPRを定期的に行い、営業活動におきましては、訪問した各店で旅行動向を聞き取りしつつ、本市を含む旅行商品の造成を要請したことで、台湾やタイからの訪問や宿泊客の誘致につながっております。

観光まちづくり事業につきましては、市が誇る町並み保存地区や大久野島等の文化、自

然を守り継承していく取組として、歴史的建造物における民間による活用手法の提案やインバウンド客を視野に入れた大久野島の自然や歴史文化を案内するガイドの育成を進めているところであります。

次に、ふるさと納税につきましては、今年度から竹原DMOに対して業務委託しており、その主な業務の内容は寄附を呼びかける返礼品の掲載サイト管理、返礼品の発注、商品企画、証明書発行などであり、市が行っていた業務の大半を委託しております。

そうした中、11月末現在の取組状況を前年同期と比較すると、返礼品登録事業者数について43件から17件増加し60件、返礼品数について276件から174件増加し450件となり、寄附額においても7,319万4,000円から511万1,000円増加し7,830万5,000円となっております。

移住・定住事業におきましては、移住フェアへの参加など市が従来実施してきた業務を基本に取組を進めておりますが、コワーキングスペースの完成に伴い、移住・定住サポートセンターを開設し、相談業務を行っております。

このほか、市内事業者だけでなく通勤圏内にある広島国際空港株式会社と連携し、会社説明や企業見学を盛り込んだ移住お試し体験ツアーを実施するなど、新たな取組も行っております。

次に、観光関連組織、事業者との連携内容と進捗状況につきましては、各事業を進めていく中で関係する事業者等との連携をはじめ、広島県観光連盟や広域連携DMOであるせとうちDMOとの連携や、近隣の東広島市、三原市のDMO、DMCと定期的に情報交換の場を設け、連携を図っているところであります。特に、東広島市DMOとは、台湾や国内での観光誘致を合同で実施することで、周辺の観光関連事業者との広域的な連携も進めているところであり、引き続き観光関係事業者間の連携強化を進めてまいりたいと考えております。

次に、竹原DMOが自走していくための今後の計画につきましては、法人設立時に策定した中期財務5か年計画を踏まえ、竹原未来の観光ブランド戦略プランを着実に進めていくことが重要であり、現在このプランに掲げる「竹原STORY・次世代ツーリズム」、「ガストロノミーツーリズム」、「SETOUCHIプロモーション」、「担い手の確保、育成、連携」の4つのブランドコンセプトに従って各事業を進めているところであります。事業の実施に当たっては、毎年度、評価、改善しながら推進することで、持続可能な観光まちづくりが展開できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、２点目のコワーキングスペースの在り方についての御質問でございます。

コワーキングスペース S O L F I L のコンセプトにつきましては、事業者、出張者のワークスペース機能の創出、様々な事業者の交流、各種イベント、セミナーの開催によるぎわいの創出を掲げ、運営しております。主なターゲットにつきましては、個人事業主や竹原を訪れるビジネスマン、竹原での事業展開やつながりを求めている方などですが、このほか観光客や地元の学生等の利用も見込んでいるところであります。

次に、コワーキングスペースの活用状況につきましては、本年９月２２日のオープン以降、１２月３日現在の延べ利用者数は１８３名となっております。オープンに当たっては、市の窓口や市内飲食店等にポストカードを設置したほか、広報たけはらや商工会議所会報への掲載、タネットでの周知を行ってきたところであります。また、１１月にはコワーキングスペース専用のホームページを開設するとともに、グーグルマップへの掲載、県ホームページへの掲載、ＳＮＳを活用した周知等、各種媒体を活用した広報に努めているところであり、さらなる認知度の向上を図るため引き続き積極的なＰＲを行い、広く周知することにより利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

コワーキングスペースの学生への開放については、学生の居場所としても活用していただくため、１０月下旬から学割プランを導入し、これまで延べ１４人の学生が利用されました。多くの学生が気軽に利用できるよう、今後もニーズの把握に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（高重洋介君） ２番村上議員。

２番（村上まゆ子君） 順番が前後いたしますが、まずコワーキングスペースの在り方についてから再質問させていただきます。

コワーキングスペースの利用者数の目標を設定しているのか、再度お伺いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） コワーキングスペースの利用者目標でございますけれども、今年度の利用者につきましては、開設後６か月分ということではございますが、２５０人を目標としているところでございます。

議長（高重洋介君） ２番村上議員。

２番（村上まゆ子君） 今でも１８３名が利用されたということですので、平均して二、三人が利用されていると思います。

では、コワーキングスペースの収益と支出、またこれに関する市の関わりについてお伺

いたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） コワーキングスペースにつきましては、市のほうで設置させていただいているというところございまして、運営のほうを竹原観光まちづくり機構のほうにお願いしているという状況でございますが、コワーキングスペースの維持管理費は経常的に伴うものでありまして、光熱水費や施設点検などの管理費と施設費などの支出と、年間利用者見込みの利用料金の収入を相殺した額を補助金として市のほうで交付させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 人数と数字だけ聞くと、一般的にかなり経営は難しいように感じのですが、今後の利用者数増加のために認知度の向上と積極的なPRを行い、周知していくと御答弁されました。商工会議所1階がまだコワーキングスペースであるという認識が市民の皆様にも浸透していないと感じます。私も車で前を通っても、何の施設かなと分からなくなることがありますので、看板などを設置し、認知度を高めるのが効果的だと考えます。看板等の設置を考えられておられるのか市の見解を伺います。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） コワーキングスペースにつきましては、より多くの方に利用いただきたいという一方で、限られたスペースでございますので、開設時の考え方といたしまして、決して広いスペースでないという部分を踏まえまして開放感のある空間づくりを目指してきたというところがございますので、窓への掲示等は控えさせていただいたという経緯がございます。

観光まちづくり機構が運営することで、利用者意見を踏まえ、柔軟な対応ができることが一つのメリットと考えておりますので、今後の利用状況を見ながら、必要と認められるものは適切に、看板等の設置も含め対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 今後、利用状況を見ながらということですが、せめてあの場所がコワーキングスペースであると分かるようにしていただきたいと思います。

次に、竹原市には学生が学習できる場所がないと私は思うのですが、マクドナル

ドや藤三などのフードコートで勉強されている学生、高校生を特によく見るのですけれども、コワーキングスペースを中高生にも勉強する場所として開放することはできないのか伺いたいします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） コワーキングスペースにつきましては、今先ほど議員のほうから質問で提案がございましたとおり、確かに市内におきましては学生の学習の場、あるいはそういった居場所ということではなかなかマクドナルドというところとか、不足している部分はあるかと思いますが、まずコワーキングスペースの整備目的といたしましては、地域の事業者との連携による新たなビジネスの創出、地元住民等との交流、連携による地域の活性化など、都市部からの新しい人の流れを創出するとともに産業の活性化やにぎわいの創出、交流関係人口の拡大につなげるというところでございまして、これを踏まえますと、あくまでも利用者層はビジネスパーソンが基本であるというところで考えているところでございます。

しかしながら、先ほども御提案いただきましたように、そういった学習の場、あるいは居場所の場として考えたところ、定期的な中高生への開放デーを設けて利用してもらうなど、また保護者への周知、PRにつながるものと考えているところでございますので、今後の運営状況を見ながら柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 状況を見ながら開放デーなどを設けてくださるという御答弁をいただいたのですけれども、気軽に多くの学生が利用できるようニーズの把握に努めると御答弁もいただいております。気軽な利用や学生の居場所に努めるのであれば、中高生にはせめて無料で開放していただき、利用の促進を図るべきだと考えますが、いま一度御見解をお伺いします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、中高生の利用ということで、市長の答弁の中で延べ14人の方が利用いただいているということで答弁させていただいておりますが、確認いたしましたところ、そのうち1人の高校生が利用されているという状況でもございました。こういった観点も踏まえまして、今後につきましては、運営上無料というところはどうかという部分もございすけども、利用状況、またいろいろ御意見を聞きながら検討させてい

ただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 2 番村上議員。

2 番（村上まゆ子君） ありがとうございます。

14 人中 1 人高校生の利用があったということです、今後もそういったコワーキングスペースについては、看板など分かりやすく設置してもらって存在を周知することや、複合施設ができるまでの間でもいいので中高生に無料で開放することなどを強く要望いたしまして、コワーキングスペースの質問を終了いたします。

では次に、DMOの再質問に移ります。

DMOでは、ワークショップで集まった意見を基に竹原観光のキャッチコピーとブランドロゴを作成されました。とてもかわいらしいロゴが出来上がったわけですが、まだなかなか目で見える機会が少ないと感じています。どのような場面でキャッチコピーやブランドロゴを使っていかれるのか、お伺いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） ブランドロゴの使用ということでございますけれども、現在竹原市と観光まちづくり機構におきまして主に利用しているところでございまして、市の方におきましては市のホームページによる周知、また使用マニュアル等の作成をしまして、その許可について現在ホームページのほうでも周知し、広く利用いただけるように取り組んでいるところでございます。

また、観光ポータルサイトでの紹介など人目に触れるような形と、また市庁舎への掲示を検討するなどロゴの周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、DMOにつきましては、現在商工だけはらで周知させていただくとともに、DMOのホームページ、SNSのほうでも使用させていただいているところでございます。

今後も、情報発信時のツールにおきましてはロゴのほうを使用させていただくとともに、現在のぼりあるいははっぴ等も作成させていただいておりますので、こういったものを市内の関係者に御利用いただくことによってまた広めたり、新たなパンフレット等についても掲示していくこととしております。

なお、このブランドロゴにつきましては、市内事業者等においても利用の申請をいただきましたら、一定の条件をクリアいただきますと使用可能ということでございますので、より多くの方に利用いただきまして、このロゴのほうの周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） すみません、SNSとかパンフレットで使用されていくということや、今現在はっぴやのぼりなども作成中ということですので、どんどんこれから使っていけるのかなと想像できるのですけれども、ふだんから着られるポロシャツとかのアイテムなどもぜひ検討していただいて、市の職員さんも一丸となってもっと市の庁舎や竹原の町並みでもブランドロゴの活用、そういったものを掲げていく必要があると思います。ぜひ積極的に使っていけるようにしてください。

では次に、DMOの観光プロモーション事業についてお伺いします。

インバウンド誘致事業で旅行博や営業活動を行ったとありましたが、もう少し具体的な内容をお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 観光プロモーション事業におけるインバウンド事業の内容等ということでございます。

インバウンド誘致事業につきましては、答弁させていただきましたとおり、旅行博と現地の旅行代理店のほうに営業活動を行っているところでございますけれども、旅行博におきましては、まず竹原市のブースを確保いたしまして、そこで市の動画やパンフレットによる市のPRなどを行うとともに、来場者と交流しながらDMOが制作した外国語のフェイスブックへの登録等を呼びかけておりまして、出展後も引き続き竹原市の情報を見ただけのようフォロワーの獲得を同時に実施しているという内容でございます。

また、そのフォロワーの登録数でございますが、現在の状況を申し上げますと、中国語版でいいましたら現在約8,000件、タイ語版でいいますと約7,200件となっております。今もこのSNSでの情報発信を続けているところでございます。

こういった記事や写真に顧客が反応するかなどのデータ分析も進めているところでございまして、その結果につきましてはDMOのホームページ等で公開しているという状況でございます。

また、現地での営業活動につきましては、現地の旅行代理店、台湾でいいますと20か所、また香港では5か所、バンコクでは15か所を回りまして、各国へ日本への旅行商品の聞き取りをいたしまして、竹原市の素材PRをしまして竹原市へ立ち寄っていただけるよう働きかけ、商談を行ってきたところでございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 竹原市のブースをつくって一方的なPRではなく、来場者と交流を交えながらされているという御答弁でしたが、インバウンドの誘致を行って、立ち寄っていただけるように取り組んでおられるという御答弁をいただいたのですけれども、竹原観光に来られた際の訪問地や訪問客数が分かればお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） インバウンド誘致によります竹原市への訪問地あるいは訪問客数というところでございますが、誘致後、竹原市への訪問客の実績につきましては、渡航などの手記を依頼したパートナー会社からのツアー実施状況を基に試算いたしております。現在台湾の方が400人、香港の方が100人、タイの方が150人というところで報告を受けております。

なお、各国の販売商品につきましては募集型のツアーが主流でございまして、竹原市内のコース例といたしましては大久野島訪問が圧倒的に多く、町並み保存地区で竹細工作りを体験して、その後大久野島へ立ち寄るといったような商品でございます。宿泊地といたしましては、グリーンスカイホテルや大久島、休暇村大久野島となっている商品がありますが、日帰りツアーの商品が多い状況でございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 訪問地、立ち寄っていかれたのがまだ圧倒的に大久野島が多いと御答弁いただきました。

大久野島に関しては、御答弁の中でもありましたが、先日の中国新聞の中でもDMOが大久野島の魅力を伝えるガイドツアーの商品を企画されているという記事を目にいたしました。令和5年度の観光消費額数も過去最高の37億円と伺っております。ぜひこのような観光コンテンツの取組にも力を入れて、インバウンド観光客の満足度のアップにもつなげていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

インバウンド向けSNSについてお伺いします。

先ほどの御答弁の中でも、インバウンド向けSNSの登録者数は7,000人から8,000人と順調に増えていかれていると御答弁いただきました。国内向けの竹原点景のイ

Instagramの登録者数はどれくらいか伺います。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 国内向け竹原点景の登録者数というところでございますが、こちらは竹原点景といいましたらDMOが作成いたしましたホームページでございますけれども、竹原市に暮らす人々だからこそ案内できるものということをコンセプトといたしまして、竹原を認知しても来訪に至らなかった客層に対しまして、来訪動機の醸成を図るために作成したウェブプロモーションということでございます。

竹原点景につきましては、本物志向かつアッパーミドル層をターゲットとしたイメージの下、観光コンテンツ等を深掘りした特集記事を掲載しているものでございます。ホームページとともにInstagramも活用して点景の写真や動画を配信しているところでございまして、現在のInstagramの登録者数は約400件ということになっております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 400件ということですので、かなりインバウンド向けのSNSに比べると少ないと感じます。海外では積極的にそういった登録者数を増やしていくために取組まれたと先ほど御答弁いただいたのですけれども、国内でもぜひそういった取組をしていただきたいと思います。

今後フォロワーを増やしていくために、竹原点景の登録者数をどのように取り組まれていくのか伺います。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） どうしても海外のフェイスブック等の登録者数についてはフェース・ツー・フェースということでかなり人数を獲得いたしましたところでございますけれども、竹原点景の流入経路といたしましては、Instagramを令和6年6月より運用を開始しているところでございまして、このInstagramの登録者数を増やすためにはホームページ上での点景の記事内容を増やしていくこと、また更新していくことが基本であると考えているところでございます。

また、このほかひろしま竹原観光ナビにおいてもライティングページに竹原点景を掲載するなどの周知を図っているものでございます。また、SNSを活用した情報発信においては、登録者数を増やすには海外プロモーション時に実施いたしましたフォロワー獲得のようなイベント参加や、キャンペーンの実施なども有効だと思いますので、これらは全て

経費がかかることではございますけれども、立ち上げ間もない竹原点景の内容の充実をまず優先させていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 竹原点景の内容の充実を図ると今言われたのですけれども、イベントやキャンペーンには経費がかかるとも御答弁いただきました。しかしながら、まず竹原を選んで来てくださった旅行客の方に登録していただくのが一番早い近道だと思いますので、例えば各宿泊施設にQRコードを設置してもらったり、町並みに訪れた際には登録していただくとクーポンとか割引などのサービスが受けられたりするなど、登録したくなる工夫が必要だと考えます。ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。

では、関連として竹原のプロモーション動画について伺います。

今後、この動画を有効的に活用していく予定はあるのかお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） プロモーション動画の有効活用というところでございますけれども、プロモーション動画につきましては、竹原への観光客実績の多い台湾や香港市場に向け動画を作成したものでございまして、現在ひろしま竹原観光ナビをはじめDMOのフェイスブックなどにより周知を図るとともに、市の公式のユーチューブに掲載しているところでございます。視聴回数につきましては、令和6年12月13日、先週末現在でございますが、日本語フルバージョンが1,512回、中国語バージョンが391回ということで視聴いただいているというところでございます。

今後におきましては、イベントにおける観光PRやそのほか観光施設での放映など、数々の場面において活用していきたいと考えております。また、視聴回数やアクセス数、リーチ数などによるデータを集め、マーケティングに有効的に活用していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 観光施設などで放映していかれるということで、様々な場面で活用されると御答弁いただきました。有効活用のためにもぜひしていただきたいのですけれども、市民の皆様もまだ見たことがある人のほうが少ないと思います。せっかく多額の予算をつけて作成した動画ですので、竹原点景のリール動画にアップしてみたり、新庁舎や

道の駅、海の駅、広島空港、またタネットでも流していただくなど、PRできる場所はたくさんあると思いますので、ぜひ市民の皆様にふだんから見ていただけるような環境をつくっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次は、ふるさと納税事業についてお伺いいたします。

御答弁の中に、市が行っていた業務の大半をDMOが行っているとありましたが、DMOに委託して変わった点を具体的にお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税の取組につきましては、納税額の増加によりまして、本市市内の魅力ある産品を多くの方に知ってもらうことで本市の認知度の向上や観光消費額の増加にもつながっているものというふうに考えております。

そうした中、竹原のブランド形成に向けた事業に取り組むことで地域の稼ぐ力を引き出し、持続可能な観光まちづくりの実現を目指して設立いたしました一般社団法人竹原観光まちづくり機構に今年度から業務の大半を委託しているところでございます。

こういった中、委託期間がまだ1年に達していないということではございますが、そういった中でもこれまで観光プロモーション業務などに携わる観光担当部署及び新規返礼品の開発や事業者との調整に携わるふるさと納税担当部署でそれぞれ別々で担っていた業務の一部を、例えば観光プロモーション業務などにおきましてはふるさと産品を積極的に活用する、また逆にふるさと産品を竹原の魅力発信のツールとして活用するなど、こういった一体的に業務に取り組むことなど、それぞれ担当間の調整等を得ることなく、スピーディーかつ効果的に行うことができるようになったというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 一体的に業務に取り組まれているという御答弁でしたが、御答弁の中で返礼品の登録事業者数や返礼品数もかなり増えていらっしゃる。どのような取組をして数を増やされていったのか、もう少し具体的にお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 取組についての御質問でございます。

返礼品登録事業者数や返礼品数の増加に向けた取組につきましては、昨年度から取り組

んでいるものに加えて、市内事業者へ積極的に訪問し、新たな商品の開発、発掘についての相談などをより充実させ、また生産者など返礼品事業者とのコミュニケーションなり連携を密にすることで、新たな商品を提供することはもちろんのこと、既に提供いたしております商品を納税者が欲しいと思えるような数量、または商品の組合せを変更したこと、また市内外の事業者の商品を組み合わせることで魅力の向上を図ったこと、さらにはふるさと納税の専門的知識を持つ事業者のノウハウを学びながら、そういったノウハウを活用して返礼品開発につなげるなど、そういった多くの取組を行ったことで返礼品数の増加につながったものというふうに考えております。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 市内事業者と連携を密にして、納税者が欲しいと思える量を考えて、魅力の向上だったり、ノウハウを学びながら増やされたのは分かりました。

他市町の事例をここで紹介させていただきたいのが、熊野町や大竹市、三原市の市役所のホームページを検索してみると、トップ画面にふるさと納税が表示されます。特に、三原市では11月29日よりふるさと納税を紹介するウェブサイトを開発されています。返礼品のこだわりや思いを各市内事業者の顔写真つきで紹介されていて、スイーツやお肉、フルーツといったカテゴリー分けもしっかりされています。見るととても見やすい内容になっているのですけれども、ぜひ竹原市のホームページでも市内事業者の返礼品に対するこだわりや思い、そういったものを写真つきで紹介するなど、分かりやすく竹原の特産品の周知をするべきと考えるのですけれども、市のお考えをお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 確かに、寄附増加に向けた取組については返礼品の魅力の発信というのは非常に大きな取組になろうかと思えます。そういった意味で、本市におきましては市のホームページからしっかりいわゆる返礼品を紹介するサイトへリンクを張るなりしてそちらのほうの商品の魅力というものを充実させる、特にDMOのほうが取り組んでいただいておりますが、生産者の顔も見えるような形も含めて商品の魅力をより分かりやすく発信するような取組というのも現在行っておりまして、まだまだ改善すべき点もございますので、そういったものを含めまして、よりそういったサイトの充実というのは今後とも図っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 現在取り組まれているということですので、もっと周知していた

だきたいのと、生産者の顔が見える形のほうが選んでくださるきっかけにもなると思いますので。しかも、協力してくれる市内事業者さんのモチベーションにつながったり、さらに手を挙げてくださる事業者さんも出てくるのではないかと考えますので、どうぞ他市町のよい事例も参考にしながらPRをしっかりとされていってもらいたいと思います。

竹原市のホームページでも、先ほど答弁ありましたけれども、ふるさと納税についてたくさんサイトを掲載されていると認知しております。同時に竹原市の事業に利用してほしいという寄附金事業についても掲載されていると思うのですが、4事業ほど掲載していると思いますが、内容をもう少し具体化してみてもどうかと考えるのですが、見解をお伺いいたします。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 内容のいわゆる使途の明確化という御質問であろうかと思えます。

先ほど御答弁を申し上げましたが、寄附額増加に向けた取組につきましては、魅力的な返礼品というものを多数そろえるなど、返礼品の充実というものが最も効果が高い取組であると考えまして、それを今第一に取り組んでいるところでございます。

こういった中、使途の設定につきましてはそれぞれ各自治体で様々な考え方がございますけれども、本市といたしましては、市長にお任せという項目も含めまして現在4つの使途を設定しているところでございます。こちらにつきましては、寄附者が希望する使い道というものを小さく限定せず、あえて広く大きく設定することで、例えばひとにやさしいふるさとづくりへの寄附金でいえば市内小中学校のICT活用教育事業、未来の人材育成グローバル化事業、また竹原の資源を活かしたふるさとづくりへの寄附でいえば空き店舗活用事業、文化財保護事業、また魅力あふれるふるさとづくりへの寄附でいいますと移住対策事業、文化財保護事業、こういったものに充当するなど、幅広く活用させているというような現状でございます。

今後につきましても、寄附額の増加に向けた取組につきましては様々な方策について今後検討を行ってまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 4事業の中に、いまだに新型コロナウイルス感染防止対策や支援に関する事業と掲載があったと思うのですが、今はもうない感じですかね。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 確かに、以前新型コロナウイルス感染が蔓延していた時期はそういったところもありましたが、現在はたしか、すみません、詳しく確認はしておりませんが、恐らくその掲載というのはもう削除しているのではないかというふうには思うのですが、そこはしっかり確認させていただいて、当然事業のその年その年の傾向というのもございますので、必要に応じてそういった目的というものを変えながら今後運用させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） もう削除されていると言われていたのですが、今朝確認したらまだ載っていましたので、ぜひ早急に削除していただいて、アップデートしていただければと思います。

竹原の4事業は、他市町と比べると少ないかなと思いますので、先ほど使われる事業を幅広くあえて設定されているということでしたので、ぜひ給食費補助事業や有機農業支援事業など項目を検討して増やしていただけたらと思います。

最近では、クラウドファンディング型のふるさと納税も増えてきていると思います。先日、竹原市の公式LINEでも実施していると紹介されているのを目にいたしました。このようなクラウドファンディング型のふるさと納税の取組については、今後力を入れていかれる予定はあるのか伺いたします。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） クラウドファンディング型のふるさと納税についての御質問でございます。

クラウドファンディング型のふるさと納税につきましては、今年度においては2件実施させていただいているところでありまして、実施する事業の中身等々にもよりますけれども、その財源として寄附を集める有効なツールであろうというふうに認識いたしております。

今後におきましても、クラウドファンディング型のふるさと納税の活用をはじめまして、必要に応じて用途を限定した、先ほどの答弁と逆になるのですが、用途を限定した受入れについてもしっかり検討するなど、多様な寄附の受入れ形態を柔軟に活用する中で、そういった納税額の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 2 番村上議員。

2 番（村上まゆ子君） 使途を限定することで、具体的な内容であるため応援したいと言われる方も出てくると思いますので、憧憬の路で花火を上げようプロジェクトだったり、大久野島のウサギについての事業など、たくさん取り組んでいけるとと思いますので、ぜひ今後も竹原ファンを増やしていただけたらと思います。

今まで様々質問してまいりましたが、次回の定例会ではぜひDMOがブランドロゴのネクタイを作成し、それを市長がつけておられることを期待いたしまして、最後にDMOの代表者でもある市長にお伺いしたいと思います。

市が考える観光まちづくりとは何かを伺いまして、私の一般質問を終わります。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） その前に、先ほどコワーキングスペースの高校生の利用ということで私のほうから答弁させていただいたところなのですが、すみません、数字が誤っておりましたので修正させていただきたいと思います。

「高校生1人」といった説明をさせていただいたのですが、その方が4回利用されておりまして、そのほかにも「高校生全部で4人の方」が利用されているということでございましたので、申し訳ありません、修正させていただきたいと思います。失礼しました。

議長（高重洋介君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 村上議員のほうから、今回観光まちづくりに関して、また施設利用に関して、コワーキングスペースの件について御提言いただいたところでございまして、竹原市として、またDMOとして、もっと言えば関係事業者の観光協会、また商工会議所共々、竹原市の活性化に資するための大きな施策事業の一つとして観光、そしてまちづくりにつなげていくこのプロジェクトは必要不可欠であるというふうな認識でございます。

今後の展開といいますと、いずれにしても竹原にある貴重な資源であります人と、それから地域、その地域の中で大きく捉えれば観光ポイントというものがございまして。竹原でいえば、先ほど来る地名としても上がっておりました大久野島でありますとか、町並み保存地区をはじめ景観としては本当にすばらしいこのしまなみ、瀬戸内海というものがあられるわけございまして、これら他にはない竹原で誇れるものをさらに磨いていくことが、観光事業として幅を広げ、活性を進めていくための大きな我々としては武器というふうにも捉えております。これをしっかりとした事業、また民間事業サイドとしていえば、大きな商品に変えていきながら観光消費額を上げていくということがまずは必要なことである

というふうに強く認識しております。

一方で、産業の活性化ということが、この観光まちづくり分の大きなポイントといいですか、目指すべきところだというふうにも思っております。そういう意味でいえば、先ほど来ふるさと納税、またクラウドファンディングに関して御提言、御意見もいただいております竹原市の大きな歳入の確保に掲げる大きなポイントであるというふうにも我々認識し、そこに大きく力を入れているということもあります。様々な御提言もいただいておりますけれども、それらを総合的に、いろんなことを試し、そしてチャレンジしていくことでこれらの産業活性化につながる、成果の上がる取組を進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても竹原市の活性化に資する元気な竹原市を目指す本市としても、これらの事業、市または関係事業者共々積極的に取り組む中で効果を上げてまいりたいと思っております。

議長（高重洋介君） 以上をもって2番村上まゆ子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、今田佳男議員の登壇を許します。

5番今田議員。

5番（今田佳男君） それでは、令和6年第4回定例会の一般質問をさせていただきます。

改進黨の今田です。よろしくお願いいたします。

今回は、3点質問させていただきます。

1点目、空き家対策について。

常任委員会でたつの市の空き家対策事業を行政視察しました。たつの市は、竹原市と同じように国の重要伝統的建造物群保存地区があり、以前行政視察に来られたことがあります。空き家を活用した移住・定住応援ローンを新設されたり、空き家を放置していませんかというパンフレットでは、空き家に備えましょうと呼びかけて事前の予防に取り組まれています。

竹原市では、空き家等対策計画が策定されています。計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間です。抑制・活用、利活用と流通、適切な管理、管理不全な空き家等の解消を基本施策とされていますが、空き家は増え続けています。これからは空き家化の予防対策を重点的に進める必要があると考えます。現在の状況と今後の取組をお聞かせください。

2点目、原爆を経験した理論物理学の権威三村剛昂博士について。

たけはら歴史読本では、竹原から羽ばたいた人々、知っておきたい竹原の偉人として竹鶴政孝、三村剛昂、池田勇人、今井政之が取り上げられています。竹鶴政孝、「マッサン」は以前NHKのテレビドラマで放送されました。池田勇人元総理大臣は、吉名学園の6年生がその偉大さを地域の方に伝えようと学園祭で池田勇人物語を発表するなどしています。陶芸家の今井政之さんは、その作品を市に寄贈していただき、顕彰する施設の整備が検討されています。

先日、三村剛昂博士が中国新聞のヒロシマドキュメント1945年、物理学研究拠点は大破で取り上げられました。三村剛昂博士は、理論物理学の権威であり、原爆を経験した科学者として科学の平和利用に向けて活躍されました。また、竹原書院図書館の館長を通算8年間務められるなど、竹原市に長く貢献された方です。私は、令和2年第4回定例会で竹原の偉人三村博士をもっと顕彰すべきではないかと一般質問しました。世界の情勢を考えると、今こそもっと広く市民に知られるべき偉人であり、顕彰する取組が必要であると思いますが、お考えをお聞かせください。

3点目、DXの推進について。

竹原発スタートアップ支援事業、たけはらDXは、デジタル技術を実装し竹原市の魅力を生かした観光体験を創出と、竹原市がポテンシャルを有する分野のイノベーションのメッカとして、産業振興、雇用創出を促進して持続可能な未来を創り出す事業活動です。新しいスタートアップ企業が女性のチャレンジ応援事業などを実施していますが、一般市民には分かりにくい面もあります。現在までの成果と今後の期待される成果についてお聞かせください。

東京大学デジタル空間社会連携研究機構とパートナーシップ協定を締結、富山県南砺市、静岡県裾野市に次いで全国で3番目というプレスリリースがありました。南砺市はアニメの聖地、裾野市はトヨタの実験都市として知られています。今回、どのような経緯で協定締結に至ったのかは不明ですが、非常に素晴らしいことだと思います。デジタル竹原

研究会を設置されるということです、市民にもできるだけ分かりやすい説明がされることを期待します。今後どのような取組をされようとしているのかお聞かせください。

リーディングD Xスクール事業について質問します。

リーディングD Xスクール事業は、G I G Aスクールも標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用し、児童生徒の情報活用能力の向上を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務D Xを行い、全国に事例を展開する事業です。

広島県には、広島市に3校、江田島市に2校指定校がありますが、そのうちの1校江田島市の大古小学校を視察しました。タブレットを活用して、対話的、協働的職員会議、職員研修を推進し、保護者への手紙をペーパーレス化するなど先進的な取組をされていることが分かりました。

また、三次市のみよし学びの共創プランでは、業務の効率化を進め、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する目的で校務支援システムを導入しています。

中学校の文化祭で生徒の発表を見ると、子供たちがタブレットを有効に活用していることがよく分かります。竹原市は、I C T教育の先進地と言われて多くの視察を受入れしてきました。これからも先進的な取組をされることを期待します。今後の取組をお聞かせください。

以上で壇上の質問といたします。

副議長（山元経穂君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えいたします。

2点目の三村剛昂博士についての御質問及び3点目のD Xの推進についての御質問のうち、リーディングD Xスクールについては後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の空き家対策についての御質問でございます。

空き家の予防、適正な管理及び利活用などの空き家対策につきましては、令和4年度に策定した空き家等対策計画に基づき、必要な施策を総合的かつ計画的に実施しております。空き家の軒数につきましては、御指摘のとおり、人口減少や少子高齢化に伴い、今後増加が見込まれます。空家等対策の推進に関する特別措置法では、空き家の所有者等の適正管理の責務が定められており、空き家の解決が時間の経過とともに困難になることを踏

まえ、所有者としての責務を意識していただくための取組に力を入れているところであります。

具体的な取組といたしましては、毎年4月に発送する固定資産税の納税通知書に空き家を放置するリスクや早期対応の重要性を解説した啓発文書を同封しております。また、昨年度から市民の皆様の関心が高い終活講座を開催し、年末年始など親族が集まる機会を捉えてタネットで放送したほか、今年度はさらに取組を強化し、社会福祉協議会と共催でまちかど終活講座を市内6か所で開催したところであります。

この講座では、空き家の放置により残された家族が抱える負担の具体例や将来の空き家対策として今からできる準備や対応策を紹介するとともに、個別相談の場も設け、空き家問題を自分事として捉え、具体的で前向きな質問を多くいただくなど大変好評であり、参加者の意識を高めることにつながったものと考えております。市民の皆様の関心の高まりを加速させるために、来年2月にはこれまでの所有者の責務の喚起を目的とした終活講座に加え、所有者が具体的な行動に移せるよう物の整理や家の処分などをテーマに「最幸の終活片づけ」と題した講座を開催する予定であります。

今後、所有者として住まいの終活に取り組む必要性を喚起するとともに、具体的な行動手法を学ぶ機会を積極的に設け、空き家の発生の防止に努めてまいります。

次に、3点目のD Xの推進についての御質問でございます。

竹原発スタートアップ支援事業におけるたけはらD X事業につきましては、昨年度から産業を支える人材を確保、育成、定着させることにより、本市の産業を活性化し、にぎわいを創出するため、市内事業者の協力を得ながら地域課題の解決に係る実証事業への支援を実施しているところであります。

昨年度は、6社のスタートアップが竹原をフィールドとして地域課題の解決及び新たな事業の創出に向け実証事業を行ったところであり、今年度におきましても4社のスタートアップが本市において実証活動を行っております。これらのスタートアップのうち、現在までに1社が竹原に拠点を設立され、2社が事務所の設置を検討されており、企業誘致のみならず人財の誘致に向けて着実に取組を進めているところであります。

また、今年度から実施をしている女性のチャレンジ応援事業につきましては、女性が隙間時間を利用するなど、自分らしい多様な働き方に向けチャレンジしたい意欲を応援するものとして、情報発信のスキルを磨くチラシ作成等のデザイン講座やSNS等の投稿についての講座など、スキルアップを図るための各種講座を開催しており、11月末時点にお

いて合計３９人が受講をされております。

今後におきましても、たけはらＤＸ事業を継続して実施することにより、スタートアップのサテライトオフィス等の誘致や将来的な事業成長による新たな雇用の創出が図られるとともに、市内事業者等の新たな事業拡大、事業創出につなげてまいりたいと考えております。また、女性のチャレンジ応援事業につきましても、引き続きスキルアップの機会を提供しながら多様な働き方の実現に向け取り組むとともに、スタートアップとの交流機会の提供など、将来的に起業を目指す女性を応援する取組を推進してまいります。

次に、東京大学との協定につきましては、先月２１日にデータやＩＣＴを利活用したまちづくりを推進することで、人口減少により生じる課題の解決やデータ利活用型社会の到来に応じた最先端のまちづくりに寄与することを目的として、東京大学デジタル空間社会連携研究機構とパートナーシップ協定を締結し、同日第１回のデジタル竹原研究会を開催いたしました。

この研究会は、本協定に基づきデータの利活用によるまちづくりを推進するため、本市と東京大学が有する人的、物的資源を有効に活用し、市内で活躍されている事業者や市民団体など、多くの皆様と共に考え、共に行動する枠組みを構築するものであります。

具体的な取組としては、東京大学が運用している情報分析ソフトを使用し、衛星や航空機から送られる画像を活用して、発災時の適切な避難行動につなげる情報や道路等の早期復旧に向けた被害情報を集約する仕組みの構築を図るほか、持続可能で効果的な交通施策の推進やウォーカブルなまちづくり、デジタル技術を活用した次世代の地域交流の推進等に取り組むこととしております。

第１回の研究会では、参加された皆様と防災、公共交通、福祉、地域交流の課題について積極的に意見交換をしたところであり、デジタル技術を用いた地域課題の解決に向け、課題別のワーキンググループにおいて協議検討を行う予定としております。

本市といたしましては、本協定を契機に東京大学をはじめ、この研究会に参加の事業者や市民団体など多くの皆様と連携し、デジタル技術を活用した安全・安心で住みよいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えいたします。

２点目の三村博士についての御質問でございます。

本市にゆかりのある偉人の多くは、竹原市のみならず、広く国内外に影響を与えており、その雄大な夢を描いた先人の功績は称賛に値することから、特に後世に語り継いでいかなければならない人物については、これまでの市制施行記念や没後周年記念等の機会を活用して多くの方々に御紹介させていただいているところであります。

明治時代に旧竹原町で生まれた三村剛昂博士は、理論物理学の先駆者であり、多大な御功績を残された郷土の偉人であります。先進的な研究等による科学者としての御功績に加え、長年にわたり竹原書院図書館の館長を務めていただくなど、本市の文化向上にも御貢献いただいた方でもあります。

偉人顕彰の取組につきましては、各偉人の人生のストーリーや活躍分野、偉人に関する所蔵品の状況等により実施しており、三村博士につきましては、歴史民俗資料館で常設展示を行うとともに、その御功績も紹介しているたけはら歴史読本を発行し、図書館、市立学校等に配架しているところであります。

本市には、三村博士のほかにも国産ウイスキーの先駆者であり、NHK連続テレビ小説「マッサン」のモデルとなった竹鶴政孝氏、内閣総理大臣として活躍し、愛用品や美術コレクションを有した池田勇人氏、陶芸家で文化勲章を受章され、数多くの作品を制作された今井政之氏など、御功績を残した偉人が多くいらっしゃいますが、これらの方々とは異なり、三村博士は研究者であり、かつ市が所蔵する研究資料等が少なく、御功績を顕彰する取組が限られている状況にあります。

郷土の偉人の顕彰につきましては、今後も引き続き関連する資料等の収集や調査を進めるとともに、様々な機会を捉えながらその御功績を多くの方々に御紹介するとともに後世に伝えてまいりたいと考えております。

3点目のDXの推進のうち、リーディングDXスクール事業についての御質問でございます。

令和3年1月に中央教育審議会より示されました令和の日本型学校教育の構築を目指しての答申において、今後の急激に変化する時代を見据え、これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICTの活用が必要不可欠であることが述べられています。

本市におきましては、こうした国の方針も踏まえ、今後の子供たちを取り巻く環境変化を見据える中で、これからの時代を生き抜くためにふさわしい情報活用能力を育成するため、各学校と方向性を共有し、ICT活用教育の推進を図っているところであり、今年度は端末の日常的な活用に重点を置き取り組んでおります。

10月に実施した大乘小学校の体育科授業におけるICT活用教育推進リーダー研修では、子供たち一人一人が課題解決のプロセスにおいて、タブレットを自分の意思を持って活用するとともに、撮影し合った動画を見ながら改善点について話し合ったり、クラウド上で成果物等を共有したりするなど、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びが展開され、そうした姿を参観することによりICTやクラウドを活用した授業の在り方について学びを深めることができたと考えております。

本研修のように、リーディングDXスクール事業の目的の一つでありますICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、引き続き教員のスキルアップを目指した研修を実施するなど、人材育成に取り組んでまいります。

また、リーディングDXスクール事業のもう一つの目的である校務DXの推進につきましては、現在グループウェアを導入し、校内や学校間、学校と教育委員会との情報の共有等への活用や教職員の出退勤管理といった事務の効率化を図っておりますが、今後におきましては児童生徒の出席状況や成績処理に活用できる校務支援システムの導入を図るなど、教職員の業務改善にも取り組んでまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の空き家対策についてですけれども、御答弁の中にありましたように所有者としての責務を意識していただくということが非常に大事になってくる、まちかど終活講座、市内6か所といういろんなことを一生懸命やられておられるというのはよく分かって、個別相談の場を設けということで、何とか事前に解決の方向を見いだそうと活動されていることはよく分かるのですが、今のまちかど終活講座の内容をもう少し説明できる範囲で説明していただきたいのと、6か所で開催されたということですが、開催された際の参加の人数とか参加された方のいわゆる年齢層、恐らく高齢者が多いのだと思うのですけれども、そういったところがどういうふうな状況であったかをお教えてください。

副議長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 終活講座の内容について御回答します。

終活講座では、空き家の問題に限らず、人生の終盤を迎えるための必要な準備について幅広くお伝えしました。

具体的には、人生を終える前に家族に思いを伝えるエンディングノートの作り方や残さ

れた家族がスムーズに手続を進められるよう財産を整理して見える化すること、長年をかけて家にたまったものをどう整理するか、そして今後家をどうするかについて家族と話し合うことの大切さなどをお話しさせていただきました。

特に皆さんの関心が集まったのは、終活の整理をしないままに亡くなった場合や空き家を放置した場合に残された家族がどのようなことに困っていたかという具体的な事例でした。

終活講座の参加人数と年齢層についてですが、昨年度ファイナンシャルプランナーを講師に招いて開催いたしました終活講座には52名が参加されました。また、今年度は6か所でまちかど終活講座を開催し、約300名の方に御参加いただきました。参加者の年齢層は50代から70代の方が中心でした。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 非常にたくさんの方が参加されて、関心も高いということがよく分かるわけですが、市内6か所ということなので、交流センターでも十何か所ありますから、まだまだ御存じない方もおられると思います。もう少し広げていただくような方向で考えていただいたらと思うのですが、今の話にもありましたように、答弁書にもあったのですが、大変好評だと思うんですね、こういうことをやっておられて。社協も来られて福祉との連携もしながら、今後どうされますかということを丁寧に、今の部長のお話ですとファイナンシャルプランナーも来られてということも言われましたけれども、総括的に今後のことを考える機会を設けていただけるということだと思うので、もっとより具体的に市民の反応、こういったお声がありましたというのがあれば教えていただけますか。

副議長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 終活講座に参加した市民の反応についてお答えいたします。

講座終了後からしばらくして、公証役場から、竹原市民の方々から遺言に関する問合せや手続が増加しているとの御報告をいただきました。講座では、亡くなった後に御家族が困る具体的な事例を紹介いたしましたが、講座を通じて多くの参加者が自分の思いを伝えること、空き家を含む財産の扱いについて意思を示すこと、これらの重要性を認識し、それに向けた整理の必要性を理解いただけたと考えております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5 番（今田佳男君） 好評であったと。それから、今、動きも出ているということでどんどん続けていただきたいという思いがあります。

また、もう一つ御答弁にありました来年 2 月には物の整理や家の処分などをテーマにという、こういう講座も検討されているということなのですが、現在、今の状態でどういうことをやられようとしているのか、分かる範囲で教えてください。

副議長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 2 月に開催予定の講座の内容についてお答えいたします。

今回の終活講座では、終活に対する認識が深まる中で、具体的な取組をさらに進めていただけるよう物の整理や片づけをテーマにした講座を開催する予定です。

この講座では、片づけを進める際のポイントや手順、親とけんかせずに実家を片づける方法などをお話ししていただく予定としております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5 番今田議員。

5 番（今田佳男君） いろんな方向性が出てきて、やればやるほどいろんな課題が出てきて、それに少しずつ対処していくということになっていくと思うのですね。だから、今度は物を事前に片づけの方向も、恐らくこれも社協さんとか、もしかすると市のほかの部署との連携ということも当然出てくると思いますので、そのところはよく連携していただいて、前進するように頑張っていただきたいと思いますけれども、空き家の防止に努めておられるということはよく分かるのですが、空き家等対策計画、これは令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年間の計画であります。空き家に対する考え方として、空き家を増やさない、これは非常に難しい目標というか施策になっていると思うのですけれども、どう見ても増えていく、私たちの近所で見ても、高齢者お二人でおられた方がお一人になられてというふうなところもどんどん増えてきております。そういったことを考えると、空き家を増やさないというのは、これは非常に厳しい目標ではあると思うのですが、現在の状況はどのようにお考えでしょうか。

副議長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 空き家戸数の現状についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、空き家戸数は年々増加傾向にあります。本市といたしましては、空き家の増加に対応するためには、空き家になってからの対策だけでなく、空き家になる前の段階から早めに対策を講じる空き家を増やさない取組を重点的に進める必要があると

考えております。

具体的には、所有者の皆様に空き家の適正管理の重要性を理解いただき、早い段階から空き家バンクの活用や除却などを進めることで、周辺の影響を未然に防ぐことが重要です。引き続き、終活講座などを通じて所有者の方々に空き家予防の重要性を広く啓発し、具体的な行動に移せるよう支援をさらに強化してまいります。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5 番今田議員。

5 番（今田佳男君） 先月、山口県的美祢市というところで空き家をやっているということがあったので視察に行きましたけれども、そこは移住者を呼び込むような方向で空き家の活用ということをやっておられる。人口は竹原市とほとんど一緒なのですが、面積が竹原市の 4 倍、市町村合併でどんどん広くなっちゃっているところで大変苦慮されておりました。方向性としては、活用ということ、私が視察に行った中ではそういうことを検討して進められているという思いを視察に対する感想で持っております。

対策も要るのですけれども、なかなか難しいとは思いますが、流通ということも施策の中にあります、空き家の流通。町並み保存地区には、あそこで何かいわゆる商売とか何かできないかという問合せが時々あります。私も今まで何回かお話を聞いたことがあります。なかなかあそこ難しいのですよね。下水の問題もありますから難しいのですけれども、要望としてはいろいろある。それから、空き家はないですかというような話もある。ただ、実際売らない、貸さないという、私の経験からいうとそういう場合が多い。また、売買ということになったときに、売手と買手の意識が違って価格が釣り合わないというようなことも経験したことがあります。そういったこともあるのですけれども、流通ということも今後大事になると思うのですが、その点について何か対策をお考えでしょうか。

副議長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 空き家の流通促進についてお答えいたします。

空き家の流通促進の取組につきましては、民間事業者と連携した取組が有効であると考えております。

具体的には、不動産会社や司法書士、公証人役場など、専門家と市が一堂に会して不動産市場の状況や相続手続、空き家バンクへの登録などについてワンストップで解決策や手続の助言ができるようにする取組なども検討しているところでございます。

こうした民間事業者の連携による具体的な行動に移すための支援策を進めることで、空き家問題に取り組みやすくなる環境を整えていきたいと考えております。

今後も皆様のニーズをしっかりと把握しながら、空き家対策の流通促進に努めてまいります。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5 番 今田議員。

5 番（今田佳男君） 民間の事業者の方はいろいろ資料とかデータとかお持ちになっていると思うのですね。空き家バンクも割と登録があるようですけれども、登録があって、いわゆるいい物件はすぐ売れちゃうというか売却で話がつくのですけれども、そうでない物件はずっと残っちゃうということもあります。そういったところはやっぱり民間の方のお知恵を拝借して、マーケットというか相場観もある程度出てくるような形で、さっき言ったように売手と買手の価格の差を私は経験して、売手と買手の思いが物すごく倍ぐらいのときもあったりもしましたけれども、難しいことがあると思います。そういったところはやっぱり民間の方の力をというかお知恵を拝借してそういった動きをしていただきたいと。特に、空き家バンクを通じてやっていただきたいと思います。今後も頑張ってくださいようよろしくお願いします。

次に、順番変わりますが、DXの推進について質問させていただきます。

たけはらDX、いろいろやっておられて、1つは、端的に言うとなかなか片仮名が多くて、またいわゆる横文字、ローマ字も多くて分かりにくいというのが一般的な感じがします。そのところを込めて御答弁はできるだけ分かりやすくしていただくのがいいと思うのでよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、昨年度とそれから今年度、4社のスタートアップが実証活動を実施されているということなのですが、昨年度は大体ホームページなんかで出ていますから、どういうことをやられているというのは見れば大体分かるのですけれども、今、現在進行形というか、実際にスタートアップとして実証活動を今からずっと続けられて、できれば市内で起業していただいということになるのだと思うのですけれども、その4社の内容を分かる範囲で説明していただけますか。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） たけはらDXスタートアップ支援事業につきまして、今年度4社の実証事業を行っておりますけれども、その内容についてという御質問でございます。

今年度につきましては、4社のほうがスタートアップを本市で活動しておりますけど、

そのうち3社が新産業の創出、1社が観光DXとして取り組んでいるところでございます。具体的な内容を説明させていただきたいと思いますが、各社とも事業内容、事業検証内容等について説明させていただきたいと思います。

まず、1社目でございますけれども、こちらは株式会社エレサーモという会社でございます。内容としては室温以上の低温帯の未利用熱を活用する蓄電技術である半導体増感型熱利用発電を開発ということで、分かりやすく説明させていただきますと、現在石油や石炭、天然ガスなどのいわゆる一次エネルギーの大半につきましては、熱として排出されているところでございまして有効活用がなかなかできていないという状況もございます。そのような中で、エネルギーの大半、大部分が未利用熱として捨てられているという状況でございまして、このスタートアップはこの未利用熱を活用いたしまして、半導体と化学反応によりましてその未利用熱を電気に換える技術を開発されたという会社でございまして、竹原市ではその技術を活用いたしまして市内の工場等から出る廃熱を利用して発電、給電に調整していただくという内容になっております。

もう一社でございますけれども、こちらはD3 Innovatorsという会社なのですが、こちらにつきましては、大規模かつ複雑な構造を持つ設備、いわゆるプラントなどについては、解体時の安全性及び効率性の向上に資するデジタルツインシステムを開発ということで、これも片仮名なのですが、内容といたしましては、大規模かつ複雑な構造を持つ設備やプラントなどにつきましては、一般的な建造物の解体と比較いたしましてノウハウの蓄積が十分できていない、不足しているというところ、また複雑な設備の処理や有害物質の処理に特有の課題がございますので、最先端の解析技術を用いたデジタルツインシステム、これを日本語でいいますと仮想空間と現実空間を再現する技術なのですが、これによりましていろいろな課題の解決と解体の安全性、効率性をそのデジタル空間内で分析していくものということでございまして、竹原市ではプラント設備のデータを通じて構造解析を進めまして解体戦略のシミュレーション、モデル策定をしていただくという内容でございます。

3社目につきましては、スリーエナジーという会社でございますけれども、これはよく一般的に家庭用エアコンなどで使用されているヒートポンプ、こちらについては大気中の熱をくみ上げまして熱エネルギーに変換するという仕組みでございますが、これを応用して新たに蓄熱、蓄電技術を開発されておまして、このヒートポンプの技術を活用して安価で効率的な大量の電力の貯蔵技術を設計された会社でございます。こちらが竹原市ではそ

の技術を活用しまして、蓄熱、蓄電装置を用いた熱供給や蓄熱の原理検証について竹原で実証検証を調整いただくという内容になっております。

最後に、4社目でございますけど、こちら株式会社G A T A R Iといいまして、観光D X系でございます。この社につきましては、空間の価値を最大化するデジタルとリアルの溶け合うミックスリアリティープラットフォーム「A u r i s」というものを運営している会社でございます。内容といたしましては、建物などの現実空間をデータ上に再現する、先ほど言いましたデジタルツイン、現実とデジタル空間内で再現する技術を活用いたしまして、デジタルの空間上の好きな場所、好きな大きさに画像や音声データを保存することができるもので、利用者の位置あるいは視線の動きなどに応じて音声流れるなどの仕組みを持っているもので、同じ空間にいながら一人一人に合わせた情報の提示が可能となるもので、没入感の高い新たな観光の提供が可能となるという内容になっております。本市では、この技術を活用いたしまして、市の文化財でございます松阪邸に導入いたしますとともに、町並み保存地区内を舞台とした没入感のある観光コンテンツを創出しまして、回遊性の向上と観光消費の拡大につなげていくという内容でございます。

これらの4社につきましては、いずれも市内事業者と連携しながら実証に取り組んでいくものでございます。

本市におきましては、今後もたけはらD X事業を継続して実施することによりましてスタートアップのサテライトオフィス等の誘致や将来的な事業成長による新たな雇用創出が図られるとともに、市内事業者等の新たな事業拡大、事業創出につなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

副議長（山元経徳君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） できるだけ分かりやすくということにかみ砕いて説明していただいたのだと思います。なかなかこれは分かりにくいのですよね。特に私70ですけど、もう少し年齢が上がられる方になると本当に分かりにくいということが先に立つので、やっていることはすばらしいと思うのですよね。だから、それが理解していただけるような説明、今市内事業者との連携ということがありましたけれども、やっぱり市内の方の理解を得ないと物事はできない、スタートアップで来られた方とかはJ Cさんですか、青年会議所の会員になられたりして交わりを持って地元になじむような活動をどんどんされているようですけれども、もっと広く理解していただけるような動きもしていただきたいと思います。

もう一つ、企業誘致のみならず人材の誘致という言葉もありまして、人材誘致、私も何人かスタートアップの方と話をすることがありますけれども、本当に素晴らしい人がどんどん出入りして、実際にこちらに住所を置かなくても竹原が好きですと言って京都から何かイベントがあるとすぐ来るというような若い人も私知っていますけれども、そういった方々が学校教育に活用という言葉はちょっと失礼なことになるかも知れないのですけれども、どんどん協力していただいて、子供たちの教育に参画していただくようなというふうにしていただきたらと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、スタートアップの活動内容については、なかなか皆さんに分かりにくい部分があるかと思いますので、今後も広報、ホームページ等で随時皆さんにお知らせしながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、人材の活用という点でございますけれども、現在未来のDX人材育成事業ということで、市内で活動されておられますスタートアップ等との交流によりまして、新しい技術やアイデアに触れるなどの興味を深める機会を提供することでDXを推進するなど、産業活性化につなげる人材の育成に取り組んでいるところでございます。

これまでスタートアップの代表者等が講師となりまして市内の学校に出向き、将来生徒が社会人として自立していくために必要な意欲や能力を身につけるきっかけづくりを目的として、出前講座あるいは中学校及び義務教育学校の後期課程の生徒を対象とした探求学習のほうへ支援を実施させていただいております。

具体的に申し上げますと、出前講座になりますけれども、勉強する意味や失敗を恐れないこと、起業に至るまでの経緯やこれまでの経験をお伝えさせていただいております。市内では竹原中学校、吉名学園、賀茂川中学校のほうで既に講座を開催させていただいております。また、来年2月には忠海学園のほうでも講座を開催させていただく予定としております。また、探求学習につきましても、吉名学園のほうで職場体験の学習、プレゼン資料の作り方、発表の仕方などの探求学習、また賀茂川中学校におきましては広島空港のプロポーザルで発表されるプレゼンの資料の作り方等々について探求学習を実施させていただいているところでございます。

このスタートアップが講師として出向きまして、学校現場のほうからは生徒の意識が変わり、今後の行動変化につながることを期待できる出前講座については、引き続き各中学校等と連携しながら進めていきたいというところでございます。また、今後は高等学校等

への連携も検討していきたいと考えているところでございます。また、探求学習におきましても、引き続き学校との連携を図りながら課題解決に向けたチャレンジ意欲の向上を図るなど、人材育成につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5 番今田議員。

5 番（今田佳男君） 成果も少しずつですが出てくると思うので、継続して広げていっていただきたいと思います。

また、女性のチャレンジ応援事業ということで、いろんな講座を今もされているようですけれども、私の知り合いも C a n v a とかというのですかね、ライティングか何かやると、今度 A I の講座もやるというふうなことを聞いておりますが、参加された方もおられて、感想を聞くと少人数でやられるということもあるのですが、非常に好評であるというふうに聞いております。女性のいわゆるリスクリングですかね、これ非常に有効で、もっといろんな方が来られるような方向で、今たしか昼と夜と分けてやっておられてどちらかで参加ということで考えられているとは思いますが、始めただけですね、まだ。参加者も少しずつ増えているようですが、子育て中のお母さんとかというような方々も参加できる、女性がどんどん参加できるような仕組みにしていきたいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 女性のチャレンジ応援事業の内容でございますけれども、議員さんのほうが質問されますように、女性のリスクリングあるいはこういった事業は地方ではなかなか職種の仕事についても就けるチャンスをとということで、市長の答弁でもございましたように多様な働き方に向けということで答弁させていただいたところでございますけれども、この事業についてもチャレンジしたい、働きたいと思う市の女性に対して魅力的な仕事の機会を提供し、それに定着までの支援を行うことで多様な働き方の実現を推進し、市内で活躍する女性のロールモデルを拡充することを目的としたプロジェクトでございます。まだスタートしたばかりでなかなか周知のほどができていない、しっかり伝わっていない部分がございますけれども、今年度 8 月初旬を締切りに、まず登録していただくということで募集しましたところ、3 名の方の登録があったところでございますけれども、なかなかスキルの面とか業務時間の都合により即座に職務開始、仕事に就いていただくということが難しいということがございましたので、まずは研修を通じてスキルアップと業

務に向けた理解を深めていこうということからこの講座を開催させていただいたという内容でございます。

これまでの講座なのですけども、9回開催し、延べ39名参加ということでございますが、内容といたしましては、SNSの運用講座、先ほどのC a n v aというのはデザインアプリ等なのですけども、そういうデザイン講座、ライティング講座、インスタグラム運用講座などを開催したところでございますが、今後C h a t G P Tを活用する講座のほうを開催予定としております。

これらの講座の開催の周知については、現在ハローワークあるいは各地域交流センター、図書館へのチラシ、またタネット、SNSなどによって情報発信を行ってきたところでございますが、今後これらに加えまして就職ガイダンスの配布や事業者向けメールマガジンによりまして発信などを引き続き広く周知を図ってまいりたいと考えております。

今後も、女性の興味関心が高い講座を開催いたしまして、スキルアップを目指すとともに、多様な働き方の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。また、スタートアップとの交流機会の提供によりまして将来的に起業を目指す女性を応援する取組として推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） さっき申し上げたように、どうしても人口の問題になってくると女性という話が出てくるわけですが、いろいろな形で活躍できる場ということだと思います。先日は、今の講座の話をいわゆる子育て中のお母さんに話をしたら、いや、子育て中で時間が取れないのですよということを言われたのですよね。実際は、そういう方々もどんどん参加していただいて、子育てが済めばまた仕事に就く、もし仕事を休んでおられるとすればですが、そういった方々もどんどん参加できるような形にしていきたいというふうに思っておりますので、検討のほうをよろしくお願いします。

それから、次の東京大学のデジタル空間社会連携研究機構ですか、これプレスで見て全国で3番目ということで質問でも出しましたけれども、南砺市、その後は裾野市、それぞれ非常に有名なところですね、それぞれアニメで有名、トヨタの都市として有名で、その次竹原市が3番目ということですのですごいことだなと。どういうことでこういう結果が出ているのかというのは分かりませんが、ぜひこれは有効に活用していただきたいということで、今回12月の広報の表紙がたしか研究会の写真だったのではないかと思いますので、

けれども、これは一般の方とか、それから市内の方とかという方がもしかしたら参加させてほしいということが出てくるかと思うのですが、そういった場合はどういうふうに対応されるか決めておられますか。

副議長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 東京大学デジタル空間とのパートナーシップ協定に基づく研究会の関係でございますけども、こちらにつきましては柔軟に参加できる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、途中からもぜひ参加していただけたらと、参加は可能だと考えております。

今後、防災、公共交通、福祉、地域交流について深掘りをいたしまして、デジタル技術を用いたそれぞれの課題解決に向けてワーキンググループでの協議検討を予定しております。皆様の知識と経験を共有いたしまして、地域が一丸となってこのデジタル技術を活用した住みよいまちづくりを目指してまいりたいと考えているところでございますので、途中からの参加ということについても可能ということで進めさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 市民への周知、市民も参加するということで、全体のレベルが上がっていくということが出てくると思いますので、そのようにぜひひとつよろしく願いたいと思います。

次に、リーディングDXスクール事業ですか、学校へ行く、それから小学生がタブレットを持って歩いているとかということで、有効活用は順調に進んでいるのじゃないかという印象は私持っています。中学校の文化祭へ行きましても中学生がタブレットを活用してプレゼンを丁寧に上手にやるというのを何回も見ていますから、すばらしい状態になっていると思うのですが、私個人はそういうふうには有効活用というのはできているのじゃないかと思っているのですが、教育委員会としては今、日常的な活用に重点を置き現在取り組んでいますというお答えであったのですが、現状を教育委員会としてはどのように捉えられているかお聞かせください。

副議長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 端末の日常的な、また有効活用というような御質問であったと思います。

各学校におきましては、これまでの端末を全員が同じ時間で、同じ方法で、そして同じゴールに向かって一斉に使用していくという指導方法から一歩抜け出しまして、児童生徒が必要に応じて調べたいことを自由に調べたり、自分の選んだ使用方法で学びを進めたりするというような個別最適な学び、この個別最適な学びのある授業を目指して今取り組んでいるところでございます。このように端末を特別なものとして扱うのではなく、文房具の一つ、ノートや鉛筆と同じように文房具の一つとして日常的に使っていくことで、今回今田議員さんに見ていただいたように発達の段階に応じて調べたことを自分たちで分析して、それをパワーポイントや動画編集ソフトなどを使って、他者にアウトプットしていくというような表現力も身につけてきているというふうに考えております。

今後も、児童生徒が主体的に考えて、自立した学びが実現できるように端末の効果的な活用というところを充実させまして、ICTを効果的に活用する取組をこれからも進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5 番今田議員。

5 番（今田佳男君） 割とうまくいっているという言い方がどうか分かりませんが、順調にやっているのだと思うのです。ただ、よく出てくる個別最適な学びという言葉が出てきまして、私さっき言いました江田島の大古小学校へ行ってみたときに、子供たちがそれぞれやっているのですよね、全体で先生が指導するというのではなくて。そうすると先生のスキルが大変だと思うのですよ。先生のスキルがないと対応できないと。昔みたいに板書して、これを書いて覚えなさいということではなくて、子供たちが自分の興味のあるものをどんどんやって、そしてお互いに教え合いをしながらやっていると。それに対応するための先生方のスキルアップということが非常に大事になってくると思うのですけれども、そのために時間確保と昨日も出ましたけれども、そういったことに対してはどういうふうにお考えでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 教員のスキルアップに向けた研修についてでございます。

昨日もありましたが、働き方改革の推進をしていくというところもありますので、これまでの多くの時間を研修に費やしていくという考え方から、短時間であっても効率よく研修を行うという考え方にアップデートする必要があるというふうに考えております。現

在、例えば児童生徒が下校した後、全体ではなくて各学年のブロックごとで時間をそれぞれが設定し、教科の特質に応じた端末の効果的な活用について教員が紹介し合うというような研修を組んでいる学校もあります。

また、竹原市教育委員会主催の研修におきましては、参集型、つまり全員を一つの部屋に集めて行う研修以外にオンデマンド方式の研修を実施することで、各学校の推進リーダーが自分の都合のよい時間に合わせて研修ができるというような方法も取り入れているところがございます。

今後も、各学校の実態に応じて、ICT活用教員推進リーダーを中心に計画的、そして効率的に研修を組むことで教員の指導力の向上を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 5 番今田議員。

5 番（今田佳男君） 繰り返しますけども、先生方大変ですよ。特に、ベテランになられた先生方というのは、今までのこととは違うことをどんどんやっていかないといけない。江田島の太古小学校でも50代ぐらいの女性の先生だったと思いますけど、苦勞されて、だけどみんながやるからお互い教え合って、必死になってついていっていますというような話だったです。だから、そういった方向でやっていただく、そのためには時間も確保していかなくちゃいけない。

今日は校務支援システムについても伺っておりますけれども、今のお話、個別の学校単位ではなくて、教育委員会がある程度一括してやるというようなこともできるのではないかと思いますよね。そうすると、校務支援システムを入れることによって、校務の効率化、いろんな業務が恐らく効率化される、そうすると時間も少しでも出てくる、子供たちに触れ合う時間も出てくる。今、働き方改革で先生方が下校される時間はかなり早くなっていると私感じます、学校へ行ってみると。以前の話をするとなあれですけども、7時になっても電気がついているということはしょっちゅうでしたけれども、最近はそういうことはあまり見かけませんね。早いときは5時半ぐらいには下校されている、週に1回だと思うのですけれども、されているというようなことも見ております。そうすると、より効率的にやらないといけない、そういったものをやるときには、校務支援システムとかいろんなそういったフォローができる仕組みを導入すべきだと、それで今回質問させていただいているわけですけども、この点についてはどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 今後の校務支援システム等の導入の方向性についてでございますが、実は県内における校務支援システムの未導入、つまり導入を図っていないのは本市だけとなっております。校務支援システムを導入することで、児童生徒の出席状況あるいは成績の処理、学習評価等をはじめ、業務の効率化により先ほどおっしゃっていただいたように教員の負担軽減、働きやすさの向上につながると考えております。今後、校務DXのモデル実践例なども参考にしながら、本市の実態に即した校務支援システムの導入に向け、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

副議長（山元経穂君） 5 番今田議員。

5 番（今田佳男君） この点については最後、教育長にも伺おうと思いますので、できるだけ早めに導入していただくのがいいのではないかとすることは前から思っております。

次に、もう一つ、原爆を経験した理論物理学の権威三村博士についてということで伺いたいと思います。

実は、三村博士について聞くのは、ここでは令和2年第4回で1回聞きました。ところが、10年ぐらい前に1回聞いたことがあります。そのときは、竹原の偉人ということのやり取りの中で、答弁される方が竹原の偉人ということで、竹鶴政孝、池田勇人、ここで止まったんですね。三村先生は出てこなかったのですよ。だから、私ちょっと意地が悪かったのですが、三村先生は御存じですかというふうに意地の悪い質問をしました。ちょっとざわついたですね。大体御存じの方が少ない、漢字もはっきり言って読めない方も恐らくたくさんおられると思うのですけれども、貢献された方で、特に現在いろんな核をめぐる世界の情勢から考えると、今、何か博士を顕彰すべきではないかという思いで私、今回取り上げさせていただいております。

前回、令和2年の第4回で取り上げさせていただいたときに、湯川秀樹博士と親交があって、いろいろつながりがあって、三村博士が亡くなられたときに湯川秀樹博士が弔辞を読まれているのですね。弔辞が前にあったのですよ、あそこに。私は、その弔辞を読むのが楽しみで来ているということもありました。それがなくなっちゃって、どうしたのですかと言ったら、改修というか設置替えをしたときに奥へ引っ込めたというか設置をやめたというお話しだったのですが、非常に湯川秀樹博士の思いの籠もった弔辞で、これはぜひもう一度何かの形で、三村博士に対するその思いが非常に強い弔辞ですから展示していただきたいと思っておりますが、この点についてはどうでしょうか。

副議長（山元経穂君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） なぜ、湯川秀樹博士の弔辞を展示しないのかという御質問でございますが、現在歴史民俗資料館におきましては、池田勇人氏、また竹鶴政孝氏の資料と一緒に三村博士に関する資料も常設展示を行っているところでございますが、御紹介いただきましたノーベル物理学賞を受賞された湯川博士からの弔辞については、平成29年度に展示替えをした際に、スペースの関係などの事情から、展示から保管に替えたというものであります。

この弔辞につきましては、三村博士自身が被爆者であったこと、また来年度が被爆80年、そういった節目の年となるという機会を捉えまして、改めて展示を行いたいと考えております。具体的には、三村博士が市立竹原書院図書館の館長を務められていたということから、図書館の特集コーナーにおいて、三村文庫の一部と弔辞、この弔辞についてはレプリカになったりとか、画像にしたりするかも分かりませんが、そういったものを展示して顕彰してまいりたいと、そのように考えております。

副議長（山元経穂君） 5番今田議員。

5番（今田佳男君） 今、来年度いろんなことを考えていただいているということはよく分かりました。とにかく市民の方に知っていただきたいというのが私の一番の思いでありまして、ちゃんと以前は3人なのですよ、偉人が。このたび今井先生が入りましたから4人になっていますけれども、一番知られていないと言うと語弊がありますけれども、なかなか市民に伝わりにくい方だと思います。御答弁にもあったように、研究者であり資料も少ないということ、それから物理学ですから、いわゆる考古学とか歴史とかという分と違うので、非常に対応がしにくいというのは私も分かるのですけれども、そのところも込めて、特にさっき申し上げたように、今回のノーベル平和賞のこともありますし、平和のことについて一生懸命やられた方でもありますから、ぜひ何かの形で顕彰していただきたいという思い、またそういった点で資料の収集ということがあれば、私も市内の知り合いで三村博士と親交のあった方というのを知っていますので、資料収集にも協力しますので、そこはやっていただきたいと思います。

それで、最後になりますが、教育に関してリーディングDX、それから今の三村博士の顕彰についてということでいろいろ申し上げました。この2点について、教育長の思いを少し聞かせていただいて私の一般質問を終わりたいと思います。

副議長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、リーディングDXスクール関連でございますけれども、今日も今までの議論の中でも皆さんおっしゃったように、社会のデジタル化はこれまで以上に加速しておりまして、教育の在り方にも大きな影響を及ぼしているというところでございます。こういった状況に対応していくためには、ありていに言いますと、どんどんICTの活用推進を図っていくということに尽きるわけでございますけれども、今日の企画部長の御説明にもありましたように、多様な人の力を、多様な人的なことも含めてリソースを活用していくことが非常に大事だと思っております、例えばビジネスパーソンが活用しているソフトウェアを子供たちも同じように使用したり、あるいは今回もありましたけれども、大人と同じようにクラウド環境を使いこなしたりしながら、学級を含む様々なリソースを参照して自分の学びを自己醸成しながら問題を発見して解決する能力を磨いていくというようなこと、あるいは端末とオンライン、ほかのデジタル教材のサポートも得ながら、横文字になりますけど、オーセンティックな学びというふうに言われますが、要は本物の学び、暗記しておく、記憶しておくだけではなくて実際に課題解決に活用できる、そういう学びを増やしていくということ、こういったことも必要になると思います。

また、先生方、教職員も、社会で使われている便利なツールはどんどん使い倒して、そしてそこで生まれた余裕を子供たちと向き合うために使っていくというような、そういうことが大事だと思います。そういった意味におきまして、チャレンジをどんどん目指していくためには、今日参事の話にもございましたけども、端末をかばんの中の筆箱の中の鉛筆や物差し、マーカーペンと同じように、文房具の一つとして日常的に活用していく、そういう学校風土に刷新していくことが必要だと思っております。大きな変わり目ですので、我々が行政の仕事をさせてもらった頃はまだ複写しておりました、カーボン紙を使って。それがワープロになり、パソコンになり、オンラインで仕事してきた。あるいは、身近なところではラジオで、音声で現在のことが聞こえるようになって、そのうちテレビが出て目の前で見えるようになった。それぐらいの変わり目だと思っておりますので、どんどん子供たちも教職員も私たちも、端末を、言葉でいえば自家薬籠中のごとくと言いますけれども、自分の薬箱の中にある薬のように自分の思うままに使えるようにしておくことが求められる、こういうふうに考えております。こういう中で育った子供たちが、何年後か大人になったときにSociety 5.0のこの地域社会を支える存在になっていくのだろうというふうに考えております。こういうことをしっかり我々、先生方も子供たちもです

が、私たちも生涯学んでいかなくちゃいけない時代になったなということを強く感じているところがございます。そういうふうに取り組んでまいりたいと思っております。

それと、三村博士についてでございますが、文教のまちの先達として、そして学習研究者として、私はまさに今の時代を主体的に生きるために求められる、今日も探究ということが出ましたけども、探究の姿勢を貫かれた我々竹原市民の先達であって、その姿には、自ら課題を見つけ多様な他者と協働して課題を解決していかれた、子供たちをはじめ、今を生きる私たちが学んでいくべきというか、学んでいかなくてはいけないお姿があると思うのです。それは、激動の時代に突入していると言われる今の社会であったり、何が起きるか予測が困難な時代が来ているだけになおさらだと思っています。

壇上でも申し上げましたし、今議員もおっしゃったように、博士は研究者であるということで、その功績を具体的に映し出すような分かりやすい資料が少ないという現実がありますけれども、今日御説明を教育委員会がさせていただきましたように、様々な工夫をしながら博士から学ぶことができる機会の創生や、子供たちを含む市民の心に顕彰され続けるように教育委員会としてもしっかりと努めてまいりたい、こういうふうに思っております。

以上でございます。

副議長（山元経穂君） 以上をもって5番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時30分まで休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時30分 再開

〔議長交代〕

議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、蕎麦田俊夫議員の登壇を許します。

3番（蕎麦田俊夫君） 議員番号3番、蕎麦田です。発言通告に従い、壇上より一般質問を行います。

1、防犯カメラ及び交通状況監視カメラ設置事業への取組状況について。

市民が安全な環境の下で安心して暮らせることは、市民の権利であります。私は、令和5年第4回定例会の一般質問で、行政は市民が犯罪被害に遭うことや交通災害に遭うことがないように努めなければならないとの趣旨で、防犯カメラの設置補助制度の創設や交通

状況を監視するカメラの設置について質問いたしました。

その質問に対する竹原市の答弁として、防犯カメラについては、事件・事故の原因究明や再発防止の対策に有効であるとともに、犯罪の未然防止など多様な目的に効果があるものと認識しており、今後さらに防犯カメラの設置が必要と考えられる場合は、警察署などの関係機関と協議を行いながら、適切な場所への設置を検討してまいりますとの答弁を受けております。

また、防犯カメラの設置に関する補助制度については、他の自治体の導入事例や地域の声も踏まえた対応を行ってまいりますとの答弁でありましたので、その後の竹原市での取組状況について説明を求めます。

2、老朽空き家対策の取組と成果について。

竹原市内には、居住人口の減少に伴い多くの空き家が発生しております。その空き家の中には、老朽化が激しく、倒壊が危惧される廃屋状態の空き家もあります。このような空き家を放置しておくことは、倒壊などにより竹原市民の生命を危険にさらすとともに、隣家の所有財産にも損失を与え、その上病虫害の発生など居住環境の悪化をもたらします。

老朽空き家対策についての市長の御所見をお伺いしたいとの質問もいたしました。その答弁として、空家等対策の推進に関する特別措置法に従い、竹原市空家等対策計画を策定し、取組を進めていますとのことでありましたので、その後の竹原市としての取組と成果について説明を求めます。

また、民生都市建設委員会で老朽空き家対策の視察に行ったたつの市では、老朽空き家対策として、老朽空き家除去跡地の固定資産税の減免措置を3年間継続することと、除去費の補助金として160万円を支給する制度が制定されていますが、竹原市においても同様の制度を創設する考えがないか、市長の御所見をお伺いいたします。

3、竹原中学校の修学状況の改善について。

現在の中学校の学級編制生徒数は1学級40人となっていますが、現行の1クラス40人体制は今から33年前の1991年から運用が始まったものであり、生徒の体格が向上した現代においては、生徒間スペースの確保の面からふさわしくない状況となっています。

竹原中学校では、2年生、3年生は各学年とも3クラスの計6クラスで、各クラスの学級編制生徒数は29人から34人となっていますが、1学年においては、学年のクラス数は2クラスで、学級編制生徒数は両クラスとも40人編成となっており、教室内の窮屈感

は強いものがあるとの声が届いています。このような状態では、生徒が勉学に集中できにくく、学力の向上に支障が生じることが憂慮されますので、早急に学習環境の改善をする必要があるものと思われます。

1 学年についても、2 学年、3 学年と同様の 3 クラス編制とすべきものと思いますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

4、竹原駅伝競走大会終了後のスポーツ振興策について。

竹原市主催の竹原駅伝競走大会が、令和 6 年の第 70 回をもって終了いたしました。竹原駅伝競走大会は、過去には竹原市の東部、北部、西部を走路として開催されて、全市を挙げての競技会でありました。近年は竹原市北部を走路として開催され、田園地帯や山道を走るコースが竹原市内外から多くの駅伝愛好家に親しまれた競技であります。駅伝競技は、個人の走力とチームのチームワークが一体となって成果が生じる競技であるため、個人の体力づくりや健康づくり、良好な人間関係づくりに有用な競技であります。このようなことから、スポーツを介したつながりは健康と良好なコミュニティを支える基盤になるものであります。

今回の竹原駅伝競走大会の打切りが竹原市のスポーツ振興の妨げになることを危惧しています。竹原駅伝競走大会が打切りになった経緯、竹原駅伝競走大会に代わる行事予定、令和 6 年度の竹原駅伝競走大会の開催費について答弁を求めます。

以上で壇上での質問を終了いたします。

議長（高重洋介君） 順次答弁を願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

3 点目の竹原中学校の修学状況の改善についての御質問及び 4 点目の竹原駅伝競走大会終了後のスポーツ振興策についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1 点目の防犯カメラ及び交通状況監視カメラ設置事業への取組状況についての御質問でございます。

これまで、犯罪の発生を防ぐ取組として、各地区防犯組合や住民自治組織による青色回転灯車両による防犯パトロール活動への支援のほか、特殊詐欺被害防止対策として、特殊詐欺防止機能付電話の購入補助を行うなど、被害を防止するための取組に努めてきたところであります。

しかしながら、本年 6 月に市内の民家への強盗事案が発生し、また最近数か月間で、竹

原警察署管内において公的機関の職員を装って多額の現金をだまし取るという特殊詐欺事件が続けて発生しており、非常に憂慮すべき事態にあると認識しております。こうした事態を受けて、12月4日に竹原警察署と竹原市、大崎上島町、そして両地域の防犯に取り組む事業所など12団体が竹原・大崎上島地域安全情報ネットワークを構築し、各団体相互の連携により、地域の安全・安心を守る活動や情報発信をより一層推進し、犯罪等の被害を未然に防ぐことを目的としたネットワークを設置したところであります。

こうした状況の中、犯罪の未然防止など、多様な目的に効果があるとされる防犯カメラの設置について、警察機関と協議を行い、本市の交通の結節点である竹原駅及び観光客等の利用が多い忠海駅へ設置することとし、その費用について本定例会において補正予算として計上を行ったところであります。

今後においても、必要に応じて警察署や道路管理者等の関係機関と協議を行い、効果的な対応を検討してまいりたいと考えております。また、自治会や地区防犯組合といった組織が防犯カメラを設置する場合において、プライバシー保護の観点から、私的な空間等が撮影されないことなどを条件に、設置に係る費用の一部を補助することについても検討を進めているところであります。

今後におきましても、市民の安全・安心の確保に向けて、犯罪の抑止につながる継続的な防犯対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の空き家対策についての御質問でございます。

これまで、令和4年度に策定した空家等対策計画に基づき、空き家の予防、適正管理、利活用を進めてまいりました。その中でも、市民の皆様が最も心配されることは、適正に管理されない危険な空き家が周辺に影響を及ぼすことだと考えております。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき認定する特に周辺部への影響が大きい特定空家に対する取組につきましては、これまで認定した8件のうち、親族等を含めた説得や除去支援制度の拡充により、令和4年度に1件、今年度は解体見込みのものを含め3件の合計4件を解決し、残り4件のうち1件は解体に向け前向きな協議を行っているところであります。また、これまで特定空家及び不良空き家の解体に対し、令和6年度まで累計32件の除去費の支援を行っております。

さらに、空き家等が保安上著しく危険な状態であり、市民等の生命、財産等に対し重大な危険が切迫している際に、危険を回避するために必要な限度において措置を行うことができるよう、本年4月に空家等の適正な管理に関する条例を制定したところであります。

たつの市における空き家の除去に係る土地の固定資産税の減免については、住宅の解体後に土地の固定資産税が増加することから解体をためらう所有者が存在するため、解体の決断を後押しする一定の効果があると考えております。また、除去費の補助につきましては、現在本市では50万円を上限に支援を行っております。御提案の固定資産税の減免や除去費の補助上限額の引上げにつきましては、本市の現状を踏まえ、先進地での効果や他市町の動向を注視しながら、調査研究してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（高重洋介君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原中学校の修学状況の改善についての御質問でございます。

竹原市立学校における学級編制については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条における学級編制の標準を基に、広島県教育委員会が1学級の児童または生徒の数を定める公立小・中・義務教育学校学級編制基準が適用されております。その学級編制基準において、中学校は同学年の生徒で編制する学級は40人と定められており、本年5月1日時点の竹原中学校の第1学年の生徒数は80名であったため、2学級の編制としているものであります。また、教諭等についても、広島県公立小・中・義務教育学校定数配当基準に基づき、学級数に応じて算定され配置されております。

こうした状況において、教科に応じてクラスを半分に分けて、少人数指導を行う工夫によって教育効果を高めるとともに、より充実した学習環境の整備のため、広島県教育委員会に対して加配教員や会計年度任用職員等の配置について要望し、また市独自の会計年度任用職員の配置など、人的環境の整備に努めているところであります。

次に、4点目の竹原駅伝競走大会終了後のスポーツ振興策についての御質問でございます。

竹原駅伝競走大会については、これまで70回にわたり開催しておりましたが、参加チームの減少や大会に関わるスタッフの高齢化、また学校の適正配置の取組に伴い、コースのスタート及びゴール地点としている賀茂川中学校が来年度から改修工事に入ることから、今年度の大会をもって終了することといたしました。

第70回竹原駅伝競走大会は、「ありがとう竹原駅伝！ラストラン記念大会」として、参加者枠を拡大し、本年10月20日に開催したところ、昨年の2倍近い60チームに参加いただき、有終の美を飾ることができました。この竹原駅伝競走大会の開催費につきま

しては、１５４万８，０００円の予算を計上し、実施したところであります。

今後におきましては、毎年２月にピースリーホームバンプー総合公園で開催している竹原ロードレース大会において、新たなコースの設定やより集客が見込まれる運営方法を検討するなど、大会の魅力アップに注力し、市民に走る喜びを提供するとともに、多くのランナーのニーズに応えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（高重洋介君）　３番蕎麦田議員。

３番（蕎麦田俊夫君）　それでは、再質問をさせていただきます。

防犯カメラ及び交通状況監視カメラ設置事業についての再質問でございます。

交通状況監視カメラの設置場所でございますが、竹原駅前と忠海駅前に設置することとしたという答弁でございますけれども、その理由についてもう少しより詳しく答弁をいただきたいと思います。

議長（高重洋介君）　総務部長。

総務部長（向井直毅君）　設置場所についての御質問でございます。

まず、防犯カメラにつきましては、広島県が防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインというものを策定いたしております。このガイドラインに基づきまして、不特定かつ多数の人が利用または往来する施設や場所において、犯罪の防止を主目的として設置を考えたものでございます。当該場所につきましては、まず竹原駅については鉄道やバスなどの交通の結節点であり、また忠海駅については観光客が多いなど、市内において比較的多くの不特定多数の方が利用または往来する場所であることから、警察署の御意見も踏まえまして、設置効果の高い箇所として設置することとしたものでございます。

以上でございます。

議長（高重洋介君）　３番蕎麦田議員。

３番（蕎麦田俊夫君）　交通状況の監視等が必要な箇所は、交通量、人の多さから、私としては新港橋交差点と竹原市役所の南交差点であると思っておりますけれども、今回それが選定されなかった理由についての答弁を求めます。

議長（高重洋介君）　総務部長。

総務部長（向井直毅君）　先ほど新港橋の交差点、また市役所の前の交差点、主には国道沿いの幹線道路というような扱いになろうかと思います、こういった市内の幹線道路につきましては、実は一定程度の監視カメラというものが設置をもう既にされている状況にあ

ります。また、道の駅につきましても、施設管理用の監視カメラではございますが、そちらが国道沿いのほうも映し込めるような状況になっているというところでもございます。

そういったこともありまして、今回の設置につきましては、犯罪抑制の効果を高めるということを主眼におきまして、周囲にカメラが設置されておらず、かつ比較的多くの不特定の方が利用または往来する場所ということで、優先度が高いと判断した竹原駅、忠海駅の2か所に設置するということで考えさせていただいたものでございます。

議長（高重洋介君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） それでは、将来的に新港橋交差点と竹原市役所南交差点へ交通状況の監視カメラを設置する予定はないということの解釈でよろしいでしょうか。

その点について答弁を要望いたします。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 御質問の2か所の設置場所につきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、国道、県道などの幹線道路につきましては、既に国、県の道路管理者により、一定程度道路監視カメラを設置していただいている状況でございます。数でいいますと、公表はされていませんが、我々が把握している限りでは、そういった幹線道路沿いで市内25か所ほどに少なくとも設置の状況が確認されます。

そういった意味を込めまして、まずは一義的には、交通状況の監視につきましては、道路管理者においてしっかり実施していただくものというふうに認識いたしておきまして、今後さらに設置が必要と考えられる場合におきましては、国、県など道路管理者に対しましてしっかりこちらのほうから要望してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） それでは、次に答弁書の中で、自治会や地区防犯組合などが防犯カメラを設置する場合において、設置に係る経費の一部を補助することについても検討を進めているところでありますとの答弁でありましたので、現在の検討状況についての答弁を求めます。

議長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） まず、現在におきまして、県内におきましては6市が防犯カメラの設置補助制度というものを設けておきまして、こうした自治体の先行の導入事例を参考に現在検討を進めさせていただいているところであります。

具体的に申しますと、まず補助率をはじめといたしまして、プライバシー保護の観点から、設置場所の基準でありますとか、あとは映り込んだ画像の提供先でありますとか、あとは補助対象団体、こういったものを定めた運用ルール、こういったものを定める必要があると思っております、その運用ルールなどについて現在制度設計を進めているところでございます。

今後におきましては、来年度からのそういった補助制度の運用に向けまして関連予算の計上など、現在準備を進めているというような状況でございます。

以上です。

議長（高重洋介君） 3 番 蕎麦田議員。

3 番（蕎麦田俊夫君） 前向きな答弁をありがとうございます。

防犯体制の整備については、竹原市として前向きな取組をされていると思いますが、よりスピード感が感じられるような取組をしていただきますように要望いたします。

続いて、老朽空き家対策の取組と成果について再質問をいたします。

竹原市の空き家等の適正な管理に関する条例第 5 条では、市は空き家等の適正な管理と利活用の促進に関する意識啓発に努めるものとするがありますが、竹原市として第 5 条への取組対応についての答弁を求めます。

議長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 空き家等の適正な管理に関する条例第 5 条についてお答えいたします。

空き家等の適正な管理に関する条例は、基本理念、所有者と市の責務、市民等の役割、緊急安全措置などを定め、第 5 条では、市の責務として、空き家等の適正な管理と利活用の促進に関する意識啓発に努めると規定しております。

本市における具体的な取組につきましては、固定資産税の納税通知書の発送時の啓発チラシの同封やまちかど終活講座などで所有者の意識啓発を行っております。その中で、私たちが特に強くお伝えしているのが、空き家への取組は時間の経過とともに手間、時間、コストが増すということです。このことを十分に認識いただくことで、利活用の促進や空き家等の放置を防ぐことにつながると考えております。

今後におきましても、広報や終活講座などを通じ、所有者自らが先を見越した対応ができるよう引き続き意識啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 3 番蕎麦田議員。

3 番（蕎麦田俊夫君） 続いて、竹原市特定空家等及び不良空き家除却支援事業に該当する家屋解体の補助率が特定空家は2分の1であるのに対して、不良空き家の補助率は3分の1となっている理由と、不良空き家解体の補助率を2分の1に引き上げることが、不良空き家の所有者が空き家解体の決断をする後押しになるものではないかと思いますが、竹原市としての考えについて答弁を求めます。

議長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 竹原市特定空家等及び不良空き家除却支援事業についてお答えいたします。

特定空家等及び不良空き家除却支援事業は、倒壊や一部崩壊のおそれのある危険な空き家の除却を促進するため、解体費の一部を補助しているものでございます。空き家の補助率につきましては、他市町の状況などを踏まえ設定しており、特に特定空家は周辺部に与える影響が大きく、危険度が高く、早急に解体していただくことが必要であることから、不良空き家の補助率3分の1に対し、特定空家の補助率は2分の1と高く設定しております。不良空き家に対する解体支援は、所有者が空き家の解体を決断する後押しにつながるものと認識しております。

このため、第三者に危険を及ぼすおそれのある特定空家については、本年4月から、補助率を3分の1から2分の1に、補助上限を30万円から50万円に引き上げたところでございます。加えて、補助金の代理受納制度を設けるなど、所有者負担軽減なども行ったところでございます。

議員御指摘のありましたさらなる補助上限額の引上げ等につきましては、本市の状況を踏まえ、先進地での効果や他市町の動向を注視しながら調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 3 番蕎麦田議員。

3 番（蕎麦田俊夫君） 多くの市民が老朽空き家に対する危機感を抱いておりますので、竹原市においてはより積極的な空き家対策に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、竹原中学校の修学状況の改善について再質問をいたします。

小中学校の35人学級へ向けての取組は全国的な流れとなっており、既に中学校でも1クラス35人を基準として運用している自治体もありますが、竹原市においてそのような先進的な取組がなぜできないのか答弁を求めます。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 中学校35人学級に向けた取組についてお答えいたします。

竹原市立学校におきましては、広島県教育委員会が任命権者となる県費負担教職員をもって教職員を配置し、学校運営を行っておりますので、広島県教育委員会が定める中学校学級編制基準である40人に従って学級編制を行っております。

この根拠となっておりますのは、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律でございますが、本法律には地方自治法第252条の19第1項の指定都市を除くとありますので、現在1クラス35人を基準として運用しております議員御指摘の広島市におきましては、独自の学級編制基準をもって学級編制を行っており、本市と比較することは難しいと考えております。また、本市の限りある財源の中で担任する教員を任用することができたとしても、教員不足の現状もあり、一定の質を保って人員を確保することは困難な状況であります。

しかしながら、竹原中学校の第1学年の学習環境につきましては、教育委員会としても課題があると認識しておりますので、繰り返しにはなりますが、広島県教育委員会に対して加配教員や会計年度任用職員等の配置について要望し、また市独自の会計年度任用職員の配置など人的環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 答弁書にございました広島県の学級編制基準ということでございますけれども、学級編制基準に従っての教室定員であるということをもって現状の窮屈感を訴えられている生徒、PTAに対して納得が得られると考えておられるものかどうか、改めてお伺いさせていただきます。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 現在、窮屈感を訴えておられます生徒、そして保護者への思い、納得感についてでございます。

保護者にとって、1つの教室で40名の生徒が学ぶという状況から、学力定着への心配や人間関係構築の難しさなど、不安を感じておられる方がいらっしゃるというふうには思っています。

そのため、現在、当該学年におきましては、教員の担当授業時数等を勘案しつつ、先ほ

ど教育長の答弁にもありましたように、教科によっては学級を半分に分けて、少人数で授業を実施することできめ細やかな指導を行っているところでございます。また、県教育委員会による生徒指導サポート実践校の指定を受け、学校全体の組織的な生徒指導の充実に向け、加配されております生徒指導主事を中心に生徒指導委員会を定期的を開催し、生徒指導上の問題等を教職員全体で細かく連携し、迅速に対応できるよう取組を進めているところでございます。

以上です。

議長（高重洋介君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 現在、40人、40人、定員いっぱいということで、この40人というのは、これ以上入れてはいけないという数字ですよね、40人でなければならないということではありませんので。もし、現在80人のところに転入生があつて、全体生徒数が81名となった場合にはどういった対応になるのでしょうか。答弁をお願いいたします。

議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君） 転入生による生徒数の変化による学級編制についてでございます。

学級編制の基準日につきましては、広島県公立小・中・義務教育学校学級編制基準に示されており、基準日は毎年度5月1日であります。これが基準日となりますので、この日を過ぎて生徒数が81人以上になったとしても、2学級編制のままで学級数は変わりません。

以上です。

議長（高重洋介君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 竹原市の児童生徒が大人になったときに、竹原市に生まれてよかった、竹原市の小中学校に通ってよかったと思えるような質の高い教育が受けられるような状況を教育担当者はつくり出さなければならないと思いますので、今後の取組対応をよろしくお願いしたいと思っております。

このままだったら41人と、ますます窮屈な状況が出てくるということでもありますので、できるだけ早急に40人学級をなくすような方向で努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、結婚、子育て世代にとって義務教育環境の充実、居住地域を決めるための重

要な要素であろうかと思しますので、移住・定住促進の面からも、よりよい教育環境を整えていただきますように要望いたします。

それから、次に竹原駅伝競走大会終了後のスポーツ振興策について再質問をいたします。

竹原駅伝競走大会の打ちりの理由が、スタートとゴール地点である賀茂川中学校が来年度から改修工事に入ることとの答弁でありましたが、改修工事期間中、中断との判断もあったのではないかと思います。あえて終了とした理由についての答弁を求めます。

議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 竹原駅伝競走を終了した理由ということでございますが、竹原駅伝競走につきましては、平成18年度に同大会と兼ねて行われておりました実業団の駅伝大会が他の自治体の開催に変更されて以降、コースを市北部に移しまして、一般女子の部、またリレーマラソンの部などの新設を行うなど、大会の魅力アップにつながるよう工夫を行いながら開催してまいりました。

しかしながら、大幅な参加チームの増加には至らず、参加チームは減少し続け、また運営スタッフの確保の問題など、大会を開催する環境を整えることが困難となってきたことから、本大会を終了することとしたものでございます。

今後におきましても、大会を開催する環境を整えることがより困難になることが見込まれることから、駅伝競走とともに長距離レースとして開催してきたロードレース大会をアップデートし、新たな本市の長距離レースの創設となるよう取り組むことが本市のスポーツ振興やにぎわいづくりなどに効果があると判断し、駅伝競走の中断との判断を行ったものでございます。よろしくお願いします。

議長（高重洋介君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 答弁で、代替として竹原ロードレース大会へ注力するとのことですが、竹原ロードレース大会には既に多くの参加者がありまして、また使用走路が未整備な現状でありまして、より開催規模を拡大することには運営上や走路の安全確保面から私としては不安があるものと判断していますが、そのことについての答弁を求めます。

議長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 竹原ロードレース大会につきましては、これまでコロナ前の、多いときで、参加者が市内外から800人近い方々が集まっていたいており

ましたが、令和２年度と３年度、コロナによって中止を行いました。その中止期間を挟んで令和４年度の参加者は５６２人、そして昨年度の参加者は４１４人と減少し続けております。

このロードレース大会への参加者を増やし、活気のある大会とするため、新たなコースの設定をするなど魅力アップに取り組む一方で、事前の走路点検に応じた安全確保策を講じるとともに、また走路員の配置などを行い、参加者が安心してレースに参加できる大会となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高重洋介君）　３番蕎麦田議員。

３番（蕎麦田俊夫君）　竹原ロードレースの安全確保については、しっかりとした取組をしていただきますようお願いいたします。

竹原駅伝競走大会の運営費が他の事業に流用されることのないようにしていただくことを要望いたしまして、私の一般質問の再質問を終了いたします。御協力ありがとうございます。

議長（高重洋介君）　答弁はいいですか。

３番（蕎麦田俊夫君）　はい、いいです。

議長（高重洋介君）　以上をもって３番蕎麦田俊夫君議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、１２月１８日午前１０時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後３時０９分　散会